

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道4号 <small>もりおかきた</small> 盛岡北道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自： <small>もりおか</small> 岩手県盛岡市厨川三丁目 至： <small>たきざわ</small> 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子		延長 3.6km
事業概要 一般国道4号は、東京都中央区から青森県青森市に至る延長約888.2kmの主要な幹線道路である。盛岡北道路は盛岡市厨川三丁目から岩手郡滝沢村滝沢字菓子に至る延長3.6kmの4車線道路である。盛岡北道路は、一般国道4号茨島こ線橋～分岐南交差点間の慢性的な交通混雑の解消、交通安全の確保を図り、沿道環境の改善を目的とした事業である。		
H19年度事業化	H20年度都市計画決定 (H-年度変更)	H21年度用地着手
H24年度工事着手		
全体事業費 54億円		事業進捗率 4.6%
計画交通量 35,500台/日		供用済延長 - km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.3 (残事業) 6.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 37億円/67億円 (事業費：22億円/51億円) (維持管理費：16億円/16億円)
総便益 (残事業)/(事業全体) 223億円/223億円 (走行時間短縮便益：211億円/211億円) (走行経費減少便益：6.2億円/6.2億円) (交通事故減少便益：6.0億円/6.0億円)		基準年 平成25年
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=3.2~3.4(交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.2~3.5(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.2~3.5(事業期間±1年)		
【残事業】 B/C=5.6~6.1(交通量 ±10%) B/C=5.6~6.3(事業費 ±10%) B/C=5.8~6.1(事業期間±1年)		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・当該区間の渋滞損失時間：33.5万人・時間/年、当該区間の渋滞損失削減率：約8割削減 ・菓子地区（菓子交差点から菓子北交差点）混雑時旅行速度16km/hの改善が期待される ②国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる（菓子地区から盛岡市役所 現況24分） ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる（滝沢村菓子地区から岩手医科大学付属病院 現況23分） ④生活環境の改善・保全 ・岩手山の眺望を考慮した道路整備		
関係する地方公共団体等の意見 ・岩手県知事の意見 1. 「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。 2. 本県では、東北縦貫自動車道とともに国土の骨格を形成する基幹道路である、一般国道4号の整備促進を求めているところから、盛岡北道路は、国道4号の交通混雑の解消や安全性の向上を図るため重要な事業であることから、早期の完成に向け、事業の進捗を図っていただきたい。 ・以下の団体等から、盛岡北道路の整備促進について要望あり。 岩手県（知事）、盛岡市（市長）、岩手県岩手郡町村議会議長会（岩手町、滝沢村、雫石町、葛巻町）		
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率4.6%（うち用地進捗率9.9%）		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		

・事業の進捗に係る問題はない。平成27年度全線開通予定。

施設の構造や工法の変更等

・松並木の伐採木を樹林内の管理用通路舗装に活用する等、コスト縮減を図っている。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。